

# 逸見総合管理センター水運用運転管理業務委託等現場見学会実施要領

(目的)

第1条 この要領は、逸見総合管理センター水運用運転管理業務委託等（以下「運転管理業務」という。）の実施に当たり、運転管理業務の内容を広く公開することにより、今後プロポーザル方式により事業者を選定するための当該業務を行い得る能力を有する事業者の参加を喚起し、プロポーザル方式による事業者選定の実効性をより高めるため、現場見学会を実施するための必要な手続き等について定める。

(対象の運転管理業務)

第2条 現場見学会を実施する対象の運転管理業務は、次の各号のとおりとする。

(1) 逸見総合管理センター水運用運転管理業務委託

(2) 有馬浄水場運転管理業務委託

(現場見学会の参加募集)

第3条 横須賀市上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）は、インターネットで閲覧に供する方法により、現場見学会に参加する事業者（以下「参加事業者」という。）を募集する。

(現場見学会の参加資格)

第4条 参加事業者は、次の各号に掲げる条件を有していなければならない。

(1) 共通事項

ア 横須賀市契約規則（平成19年横須賀市規則第22号）第4条第1項の規定に該当すること。

イ 平成30年度横須賀市競争入札参加資格者名簿（業務委託）の業種「施設運転管理」に登録されている業者であること。

ウ 横須賀市工事請負業者指名停止規則（平成22年4月1日制定）に基づく指名停止期間でないこと。

(2) 逸見総合管理センター水運用運転管理業務委託

元請負者として、日量30,000立方メートル以上の配水能力を有する水運用管理システムの運転管理実績が過去5年以内にあること。

(3) 有馬浄水場運転管理業務委託

元請負者として、日量30,000立方メートル以上の水源を表流水とする浄水処理施設の運転管理実績が過去5年以内にあること。

(現場見学会の開催日)

第5条 現場見学会の開催日は、平成30年10月1日（月）から平成30年10月11日（木）までとする。

2 参加事業者は、前項に定める期間のうち、管理者が指定した日（以下「実施日」という。）に限り、現場見学会に参加することができる。

3 参加事業者は、実施日を変更することはできない。

4 管理者は、第2項の規定にかかわらず、災害、事故その他やむを得ない事由により、実施日を変更することができる。この場合において、管理者は、遅滞なく参加事業者に連絡するものとする。

(現場見学会の実施場所)

第6条 現場見学会の実施場所は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 逸見総合管理センター水運用運転管理業務委託

逸見総合管理センター及び走水水源地

(2) 有馬浄水場運転管理業務委託

有馬浄水場及び社家導水ポンプ所

(現場見学会の参加申込み)

第7条 参加事業者は、現場見学会参加申込書（第1号様式。以下「参加申込書」という。）を平成30年8月27日（月）8時30分から平成30年9月7日（金）17時までの間に管理者に提出しなければならない。

2 前項の参加申込みに当たっては、参加事業者は、第4条の条件を証明できる書類を参加申込書に添付し、管理者に提出しなければならない。

3 参加申込書等の提出方法は、ファックスとする。

4 参加事業者は、第2条各号に定める運転管理業務につき、それぞれ1回限り申し込みすることができる。

5 参加事業者の参加人数は、一参加事業者当たり3名以内とし、参加者は事前登録とする。ただし、参加者は変更することができる。

(現場見学会の参加許可)

第8条 管理者は、前条の参加申し込みを受けたときは、第4条に定める参加資格を確認し、平成30年9月21日（金）までに参加事業者あて、現場見学会実施決定書（第2号様式）を通知する。

(現場見学会の内容等)

第9条 現場見学会は、別表の時間割及び実施内容に基づき実施する。ただし、管理者は、災害、事故その他やむを得ない事由により、別表の実施内容等を変更することができる。この場合において、当該現場説明会は、別表に基づく現場説明会とみなす。

2 現場見学会の実施内容に関する質問等については、実施日に限り応じることとし、実施日以外の文書による問合せ等には応じない。

(資料の配布等)

第10条 管理者は、現場見学会の実施に当たり、資料を事前に公表する。この場合において、事前に公表する資料は、平成27年度に横須賀市が実施した運転管理業務に係るプロポーザル方式による受託事業者の選定において使用した資料に基づくものとし、次の各号のとおりとする。

(1) 逸見総合管理センター水運用運転管理業務委託

ア 逸見総合管理センター水運用運転管理業務委託プロポーザル方式実施要領

イ 逸見総合管理センター水運用運転管理業務委託プロポーザル方式実施説明書

- ウ 逸見総合管理センター水運用運転管理業務委託仕様書
- エ 逸見総合管理センター水運用運転管理業務特記仕様書
- オ 水質計器維持管理業務特記仕様書
- カ 自動水質監視装置維持管理業務特記仕様書
- キ 膜ろ過設備維持管理業務特記仕様書

(2) 有馬浄水場運転管理業務委託

- ア 有馬浄水場運転管理業務委託プロポーザル方式実施要領
- イ 有馬浄水場運転管理業務委託プロポーザル方式実施説明書
- ウ 有馬浄水場運転管理業務委託仕様書
- エ 有馬浄水場運転管理業務特記仕様書
- オ 有馬浄水場点検業務特記仕様書
- カ 有馬浄水場清掃業務特記仕様書

2 管理者は、前項に定める資料のほか、実施日において、管理者が認める範囲において必要な資料等を閲覧させる。この場合において、参加事業者は、当該資料の閲覧・撮影のみ行うことができることとし、その他の行為は行うことはできない。

(事務局)

第11条 現場見学会における事務局は、技術部浄水課に置く。

横須賀市上下水道局 技術部 浄水課

TEL 046 (822) 2276

Fax 046 (822) 7894

担当：福島

平成30年（2018年）9月 日

（あて先） 横須賀市上下水道事業管理者

住 所

事業者名

代表者名

㊟

### 現場見学会参加申込書

1 参加申込み（いずれかをチェックすること）

逸見総合管理センター水運用運転管理業務委託

有馬浄水場運転管理業務委託

参加申込に当たり、「逸見総合管理センター水運用運転管理業務委託等現場見学会実施要領」を遵守します。

2 参加資格を証する書類

（添付書類）

運転管理受託実績（契約書写し他）： \_\_\_\_\_ 枚

その他の書類： \_\_\_\_\_ 枚

合計（この申込書を含めて）計 \_\_\_\_\_ 枚

3 連絡先等

(1) 担当者氏名及び役職 \_\_\_\_\_

(2) 担当者所属 \_\_\_\_\_

(3) 住 所 〒 \_\_\_\_\_

(4) 電 話 番 号 \_\_\_\_\_

(5) F A X 番 号 \_\_\_\_\_

※ 一の運転管理業務につき、1通を提出してください。

（表面）

参加予定者名簿

事業者名： \_\_\_\_\_

	役 職	氏 名
1		
2		
3		

※ 当日までに参加予定者が変更になるときは、本面により通知してください。

※ 当日は、身分を確認できる書類（社員証等）を必ずお持ちください。お持ちいただけないときは、現場説明会に参加できない場合があります。

平成30年（2018年）9月 日

様

横須賀市上下水道事業管理者  
上下水道局長 長 島 洋

現場見学会実施決定書

1 参加決定する運転管理業務

- 逸見総合管理センター水運用運転管理業務委託
- 有馬浄水場運転管理業務委託

参加に当たり、「逸見総合管理センター水運用運転管理業務委託等現場見学会実施要領」を遵守してください。

2 実施日

平成 30 年（2018年） 10 月 日（ ）

実施予定の10分前には、会場にご参集ください。

- ※ 当日は、現場見学があるため、車（1台）にてご来場ください。
- ※ 現場見学会の参加を辞退するときは、直ちに文書（任意）によりご連絡ください。
- ※ 本決定書到着後に参加予定者が変更になるときは、「現場見学会参加申込書（裏面）」により、ご連絡ください。（実施日前日限り）

事務担当は、技術部浄水課浄水調整係 福島

TEL 046 (822) 2276

別表（第9条第1項関係）

（1）逸見総合管理センター水運用運転管理業務委託

時間	実施内容	実施場所
9:30~9:40	横須賀市の水運用概要説明	逸見総合管理センター 第1会議室
9:40~9:50	水運用システムの概要説明	
9:50~10:00	走水水源地膜ろ過装置の概要説明	
10:00~10:10	水質計器の概要説明	
10:10~10:20	自動水質監視装置の概要説明	
10:20~10:30	休憩	
10:30~12:00	現場見学 〔管理室、テレメータ室、地下電機室等〕 〔配水池、ポンプ所、自動水質監視装置等〕	逸見総合管理センター内
12:00~13:00	休憩（昼食）	
13:00~13:30	移動	
13:30~14:30	現場見学 〔配水池、ポンプ所、電機室、膜ろ過装置等〕 〔自動水質監視装置（膜ろ過）、水質計器等〕	走水水源地内
14:30~15:00	移動	
15:00~16:00	質疑応答	逸見総合管理センター 第1会議室

（2）有馬浄水場運転管理業務委託

時間	実施内容	実施場所
9:00~9:10	横須賀市の水運用概要説明	有馬浄水場 大会議室
9:10~9:30	有馬浄水場の概要説明	
9:30~9:45	水質管理・検査の概要	
9:45~9:55	休憩	
9:55~10:55	現場見学 （着水井～回収地）	有馬浄水場内
10:55~11:10	移動	
11:10~11:45	現場見学 （社家導水ポンプ所）	社家導水ポンプ所内
11:45~12:00	移動	
12:00~13:00	休憩（昼食）	
13:00~13:45	水質検査 見学（毎日検査・臭気）	有馬浄水場 水質試験室
13:45~14:30	水質検査 見学（ジャーテスト）	
14:30~14:45	休憩	
14:45~15:00	現場見学（有馬浄水場 管理室）	有馬浄水場 管理室
15:00~16:00	質疑応答	有馬浄水場 大会議室